

平成 28 (2016) 年度 事業報告書

(自平成 28 年 4 月 1 日 至平成 29 年 3 月 31 日)

学校法人 徳山教育財団

目 次

1. 法人の概要.....	2
(1) 建学の精神・・教育理念・教育の目標.....	2
(2) 学校法人の沿革.....	2
(3) 設置する学校・学部・学科等.....	3
(4) 学校・学部・学科等の学生数の状況.....	3
(5) 役員の概要.....	4
(6) 評議員の概要.....	5
(7) 教職員の概要.....	6
(8) その他.....	6
2. 事業の概要.....	8
3. 財務の概要.....	20
(1) 平成 28 年度計算書類の概要	22
(2) 経年比較.....	28

1. 法人の概要

(1) 建学の精神・教育理念・教育の目標

建学の精神

公正な社会観と正しい倫理観の確立を基に、知識とともに魂の教育を重視する大学を目指す。

大学の使命・目的

産学協同の立場に立って広く知識を授け人格の陶冶に努め、地域の教育・文化活動の拠点（地と知の拠点）となる。

教育理念

個性の伸長を本旨とする「知・徳・体」一体の人間教育を行う。

教育の目標

- 【1】 主体性を持った意欲ある人材を育成する。
- 【2】 世界的視野と広く豊かな教養を有する人材を育成する。
- 【3】 現実的な知識と手法を備え、問題解決能力を持った人材を育成する。

行動規範

“総てを学生のために”

(平成18年2月1日制定)

(2) 学校法人の沿革

昭和 44	(1969)年	徳山市議会において学校法人中央学院による大学誘致を議決。 徳山市から建設資金と経常費の補助金として2億8千万円と校地約33,000㎡が提供。(内16,500㎡は無償貸与)
昭和 46	(1971)年	徳山大学経済学部経済学科開設。(入学定員200名)
昭和 49	(1974)年	出光興産株式会社出光佐三店主より2億6千2百万円の寄附。
昭和 49	(1974)年	学校法人徳山教育財団設立。(学校法人中央学院より分離独立)
昭和 51	(1976)年	徳山大学経済学部経営学科開設。(入学定員100名)
昭和 58	(1983)年	経済学科(300名)・経営学科(150名)定員増。
昭和 62	(1987)年	徳山女子短期大学経営情報学科開設。(入学定員100名)
平成 12	(1990)年	徳山女子短期大学経営情報学科(150名)定員増。
平成 15	(2003)年	経済学科(200名)・経営学科(100名)定員減。
平成 15	(2003)年	福祉情報学部福祉情報学科開設。(入学定員100名)
平成 16	(2004)年	徳山女子短期大学廃止。
平成 17	(2005)年	経営学科をビジネス戦略学科に名称変更。
平成 19	(2007)年	経済学科を現代経済学科に名称変更。
平成 20	(2008)年	福祉情報学部福祉情報学科の社会福祉コースに「介護福祉士養成

		課程」設置。
平成 21	(2009)年	現代経済学科 (80名)・ビジネス戦略学科 (150名)・福祉情報学科(70名)定員減。
平成 22	(2010)年	財団法人日本高等教育評価機構による認証評価において「認定」
平成 23	(2011)年	徳山大学創立 40 周年記念事業実施。
平成 24	(2012)年	福祉情報学科を人間コミュニケーション学科に名称変更。 人間コミュニケーション学科(60名)定員減
平成 25	(2013)年	人間コミュニケーション学科(50名)定員減
平成 29	(2017)年	財団法人日本高等教育評価機構による認証評価において「認定」

(3) 設置する学校・学部・学科等

設置する学校	開校年月	学部・学科等	摘要
徳山大学	昭和46年4月	経済学部 現代経済学科 ビジネス戦略学科 福祉情報学部 人間コミュニケーション学科	

(4) 学校・学部・学科等の学生数の状況

(平成 28 年 5 月 1 日現在) (単位：人)

学校名		入学定員数	入学者数	収容定員数	現員数	摘要
徳山大学	経済学部	230	275	920	876	
	福祉情報学部	50	32	200	149	
計		280	307	1,120	1025	

(5) 役員概要

定員数 理事 12 名（寄附行為 理事 9～13 名） 監事 2 名（寄附行為 監事 2～3 名以下）
 （任期：平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日） [区別 50 音順]

寄附行為	役職	氏名	勤務先・職名
6-1-(2) 評議員	理事長	池田和夫*1	学校法人徳山教育財団 理事長
6-1-(1) 大学学長	理事 常任理事	岡野啓介	徳山大学 学長
6-1-(2) 評議員	理事	石川英樹*2	徳山大学 経済学部長
〃 〃	〃	石橋孝明*2	徳山大学 福祉情報学部長
〃 〃	〃	國廣憲*2	徳山大学校友会会長 中国アセチレン(株) 代表取締役社長
〃 〃	〃	村瀬秀輝*3	学校法人徳山教育財団 法人本部長
6-1-(3) 学識経験者	理事	安達秀樹*4	株式会社トクヤマ 常務執行役員 徳山製造所長
〃 〃	〃	池高聖*5	前 学校法人徳山教育財団理事長
〃 〃	〃	小野英輔	サマンサジャパン(株) 代表取締役会長
〃 〃	〃	木村健一郎	周南市長
〃 〃	〃	久野耕一郎*6	(株)山口銀行 常務取締役 徳山支店長
〃 〃	〃	八山光秀*7	出光興産(株) 徳山事業所長
7	監事	金丸眞明	(株)西京銀行 専務取締役（代表取締役）
〃	〃	古谷幸男	周南市議会議員

[平成 29 年 3 月 31 日現在]

(6) 評議員の概要

定員数 26 名（寄附行為 19 名～29 名 ただし、理事総数の 2 倍を超える議員が必要）

（任期 自：平成 28 年 4 月 1 日 至：平成 31 年 3 月 31 日）

[区分別 50 音順]

寄附行為			氏名	勤務先等・職名
24 - 1 - (1)	法人職員	選任	石川英樹	徳山大学経済学部教授・経済学部長
〃	〃	法人の職員で理事会推薦・評議員会選任	石橋孝明	徳山大学福祉情報学部・福祉情報学部長
〃	〃		岡野啓介	徳山大学学長
〃	〃		兼重宗和	徳山大学経済学部教授・学長補佐 図書・研究センター長
〃	〃		佐藤英雄	徳山大学経済学部教授・学生支援センター主監
〃	〃		末雅彦	徳山大学教務部長
〃	〃		中光義亮	徳山大学福祉情報学部教授 エクステンションセンター長
〃	〃		中村道陽	徳山大学総務部長
〃	〃		村瀬秀輝	学校法人徳山教育財団 法人本部長 徳山大学学生支援センター長
〃	〃		元山晃	学校法人徳山教育財団 法人本部 部長 徳山大学学生支援センター長補佐
〃	〃		守田武史	徳山大学学生支援センター 学生支援室部長 徳山大学学生支援センター長補佐
〃	〃		山田洋一	徳山大学学生支援センター 入試室課長補佐
24 - 1 - (2)	卒業生		理事会選任	國廣憲
〃	〃	瀬川昌文		徳山大学校友会副幹事長・(株)島屋
〃	〃	廣瀬孝夫		徳山大学校友会副会長 ジャパンアシスタンス(株)代表取締役社長
24 - 1 - (3)	学識経験者	理事会選任	池田和夫*1	学校法人徳山教育財団 理事長
〃	〃		岩崎守	周南新商品創造プラザ 常任副会長
〃	〃		内山洋子	榎浜公民館
〃	〃		大山超	元 徳山工業高等専門学校校長
〃	〃		黒神直大	(株)遠石会館 取締役社長
〃	〃		小林和子	徳山商工会議所 専務理事
〃	〃		坂本昌穂	元 周南市教育委員会教育長
〃	〃		東日出夫	光東株式会社 代表取締役
〃	〃		福山庸治	徳山商工会議所 参与
〃	〃		藤井律子	山口県議会議員
〃	〃		三嶋隆史*2	前 学校法人徳山教育財団 法人本部長

[平成 29 年 3 月 31 日現在]

(7) 教職員の概要

(平成 28 年 4 月 1 日現在) (単位：人)

徳山大学		教授	准教授	講師	助教	計
教員	経済学部	15	8	8	0	31
	福祉情報学部	10	1	5	0	16
	計	25	9	13	0	47

(平成 28 年 4 月 1 日現在) (単位：人)

徳山大学		
事務職員	正職員	25
	その他	14
	計	39

教員の平均年齢	46.4 才
事務職員の平均年齢	45.2 才

注) その他は、有期契約職員

(8) その他

学術交流・単位互換協定等

平成 2	(1990)年	メゾジスト高等教育学院と学術交流についての共同宣言 確認書調印 (ブラジル、サンベルナルド・ド・カンポ市)
平成 9	(1997)年	中国文化大学と姉妹校協定調印 (台湾、台北市)
平成 9	(1997)年	平成国際大学と交流協定調印 (埼玉県加須市)
平成 11	(1999)年	中国文化大学と学生交流覚書調印 (台湾、台北市)
平成 11	(1999)年	山口キャリアデザイン専門学校と単位互換協定調印
平成 12	(2000)年	県内社会科学系大学と単位互換協定調印
平成 12	(2000)年	放送大学と単位互換協定調印
平成 14	(2002)年	三信高級家事商業職業学校と協定 (韓国)
平成 17	(2005)年	徳山工業高等専門学校と協力協定
平成 17	(2005)年	加平高等学校と協定 (韓国)
平成 18	(2006)年	金化高等学校と協定 (韓国)
平成 18	(2006)年	周南市及び徳山工業高等専門学校との連携協力に関する協定
平成 19	(2007)年	西京銀行との連携協力に関する協定
平成 22	(2010)年	京畿国際通商高校と協定 (韓国)
平成 22	(2010)年	国立高雄餐旅大学との大学交流協定締結 (台湾)
平成 23	(2011)年	釜一電子 Disign 高等学校との協定 (韓国)
平成 23	(2011)年	大眞女子高等学校との協定 (韓国)
平成 23	(2011)年	亀尾 1 大学との学術交流協定 (韓国)
平成 23	(2011)年	高雄市復華高級中学との協定 (台湾)
平成 24	(2012)年	Ulsan anione 高等学校との協定 (韓国)
平成 24	(2012)年	建國大学付属高等学校との協定 (韓国)
平成 24	(2012)年	弘益大学付属高等学校との協定 (韓国)
平成 24	(2012)年	松都高等学校との協定 (韓国)

平成 24	(2012)年	大邱大学校との協定 (韓国)
平成 24	(2012)年	珠海学院との学術交流協定 (中国)
平成 25	(2013)年	釜山コンピュータ科学高等学校との協定 (韓国)
平成 25	(2013)年	釜山映像芸術高等学校との協定 (韓国)
平成 25	(2013)年	大眞情報通信高等学校との協定 (韓国)
平成 25	(2013)年	宇信高等学校との協定 (韓国)
平成 25	(2013)年	韓国文化コンテンツ高等学校との協定 (韓国)
平成 25	(2013)年	永信看護ビジネス高等学校との協定 (韓国)
平成 25	(2013)年	ビンロン省教育庁との協力・友好協定 (ベトナム)
平成 25	(2013)年	ベトナム国家大学ホーチミン市人文社会科学との国際交流・協力協定 (ベトナム)
平成 26	(2014)年	大徳女子高等学校との協定 (韓国)
平成 26	(2014)年	廣英高等学校との協定 (韓国)
平成 27	(2015)年	ベトナム アンザン省人民委員会との友好協力及び交流に関する協定 (ベトナム)
平成 27	(2015)年	「やまぐち未来創生人材育成・定着促進事業」の実施に関する協定 (県内市町村、および県内学校関係者による評定)
平成 28	(2016)年	医療法人光輝会の福祉人材育成に関する協力の覚書
平成 28	(2016)年	サンキ・ウェルビイ株式会社との連携協力に関する協定書
平成 28	(2016)年	株式会社アイテックスとの産学連携に関する協定
平成 29	(2017)年	博文女子高等学校との協定 (韓国)
平成 29	(2017)年	信明女子高等学校との協定 (韓国)
平成 29	(2017)年	仁川大建高等学校との協定 (韓国)

認証評価

平成 22	(2010)年	財団法人日本高等教育評価機構による認証評価において「認定」
平成 29	(2017)年	財団法人日本高等教育評価機構による認証評価において「認定」

2 事業の概要

平成 23 年に創立 40 周年を迎えた徳山大学は、以来、創立 50 周年を期とする “地域に輝く大学” の確立をめざし、新たな研究・教育改革を進めてきました。

そして去る平成 26 年度には、文部科学省「大学教育再生加速プログラム (AP) 」 (Acceleration Program for University Education Rebuilding) に応募した本学の「アクティブラーニング (Active Learning : AL) ¹」に関するプロジェクトが採択され、AL 推進のパイロット校として授業改革を推進していくことになりました。当初、この事業の補助期間は 5 年間の予定でしたが、この AP 事業を新たに「高大接続改革推進事業」に位置づけるといふ文科省の方針により、補助期間も平成 31 年度まで延長されることになりました。昨年度は、徳山大学アクティブラーニング研究所 (TUAL) を中心に、事業の本格的な運営をスタートしました。

また平成 27 年度には、同じく文部科学省が公募した「地 (知) の拠点大学による地方創生推進事業 (COC+事業) ²」において、**徳山大学が新たな「地 (知) の拠点」(COC) 大学の認定を受け**、山口大学 (COC+校) ・山口県立大学 (COC 既採択校) と共に、COC+事業「やまぐち未来創生人材育成・定着促進事業」の一翼を担っていくことになりました。「地 (知) の拠点」(COC) は、これまでの大学に課されてきた、先端の専門研究と教育を担うという役割に加え、地域が直面する様々な課題の解決や、地域の再生・活性化をテーマとした教育研究活動を担いつつ「地域再生の核となる」といふ、大学の新たな存在意義とあり方を問うものです。それは、徳山大学が創立 40 周年にあたり、目標に掲げた『地域に輝く大学』のコンセプトそのものでもあります。

平成 28 年度の教育改革は、この 2 つの文科省委託事業を中心に、以下の目標達成に向けて進められてきました：

- ①地域をささえる人材を育成する “教育システムの確立”
 - EQ³教育の進化と継承
 - 全学的な AL の推進—AP 事業を中心とする教育の質の転換
 - 地域への理解と愛着の促進、新キャリア教育 (キャリアプランニング能力涵養) の推進
 - 地域と一体となった、上記教育システムの実施・評価・改善 (PDCA)
- ②研究・教育コンテンツの地域への発信 (大学ブランドの獲得)
- ③地域からの “有為な人材の獲得”
 - 高大連携・産学連携の強化推進による人材獲得と特別奨学生制度の活用

¹教員が学生に対し一方的に知識を伝達する旧来の講義スタイルではなく、様々な工夫をとおして学生自らが進んで学習を進めていく態度を誘発する教授法・学習形態を総称して AL と呼びます。

²地域における複数の大学が地方公共団体・企業・NPO や民間団体等と協働しつつ、地域雇用創出や地元就職率の向上をとおして、地方への人口集積を推進する事業。

³ Emotional Intelligence Quotient : 心の知能指数

I. 教育・研究活動事業

【1】文部科学省「大学教育再生加速プログラム（AP事業）」の推進

【事業内要】事業実施3年目となる平成28年度の課題は、1. 地域課題をテーマとするPBLを4年間の継続的な学びとして体系化するカリキュラム改革、2. 通常講義における各種AL手法の活用による講義改革、の2点を中心とする授業改革の継続実施にあった：

1. 地域課題をテーマとするPBL（Problem Based Learning：課題解決型学習）を4年間の継続的な学びとして体系化するカリキュラム改革(全体的なイメージは表1を参照)の継続実施。
具体的には、以下の4つの項目にわたる授業改革と、そのための教員改革（FD；Faculty Development）を継続実施した。

- (1) ALのベースとなるEQの育成とその教育効果の測定：本学特有の「EQ教育」を、教育理念「『知・徳・体』一体の教育」を具現する教育と捉え、AL実施にあたっての基盤的能力となるEQ（自己対応能力・対人対応能力）を育成する。また、それらの諸能力に対する評価指標を導入して教育効果の可視化をめざし、授業改善に向けたPDCAを推進する。
- (2) 教養ゼミ（1年次）におけるPBLリテラシー教育の標準化：PBLの実施に必要となる、情報や文献の収集・ディベート・プレゼン等の能力や基礎技術（PBLリテラシー）を磨くカリキュラムを、全学必修の教養ゼミ（1年次）において、共通教材を用いて実施する。
- (3) 「地域課題の発見と解決」をテーマとする「地域ゼミ」（2年次）の必修化：「地域ゼミ」は、学生自らが地域課題を発見し、その解決へ向けた学習やディベート、地域調査・データ分析をおこなって解決策を模索し、結論発表（プレゼンテーション）までを行う授業。平成26年度に創設したこの「地域ゼミ」を「必修化」し、全学生の履修を義務付ける。
- (4) 卒業論文（3・4年次の専門ゼミⅠ・Ⅱ）における「地域課題」の採用件数増：教員が「地域課題」を知るためのFD（Faculty Development：教員の能力開発への取組）の実施により、卒業論において、学生が地域課題をテーマとする可能性を増やす。

	1年次	2年次	3年次	4年次
ALの基盤となるEQ(自己対応・対人対応能力)育成	「EQトレーニングⅠ」 (セルフコントロール・コミュニケーション) 「行動マネジメント」	「EQトレーニングⅡ」 (チームビルディング・リーダーシップ) 「問題発見と解決」	「EQトレーニングⅢ」 (ソーシャルティール) 「意思決定科学・プレゼンテーション」	
地域課題をテーマとするAL	「教養ゼミ」 【ALへの導入】 (PBLリテラシー教育の標準化)	「地域ゼミ」「地域ゼミ」 【地域課題をテーマとするPBLの体験】	「専門ゼミⅠ」 「専門ゼミⅡ」 【専門知識活用による本格的PBL】	
(具体的内容)	・EQ教育とキャリア教育の接続(ポータルサイトとLMS活用) ・情報や文献の収集 ・ディベート・スピーチ・プレゼン	・課題発見 ・解決へ向けた学修とディベート ・地域調査・データ分析・まとめ ・地域への提言(プレゼンテーション)		

図1 地域課題解決型PBLを4年間の継続的な学びとして体系化するカリキュラム改革

2. 通常講義での各種AL手法の活用による講義改革：「学生が主体的に学びを進めていく学習形態」の総称がALである。しかし「主体的な学び」にも様々なレベルが存在し、また、それを誘導・誘発させる授業手法も様々である。本事業が掲げた重要な目標の一つに、教員それぞれが各種のAL手法を取り入れ授業のAL度（後に定義する）を上げていくに従って、学生の主体的な学びが進化し深まっていく様子を数値的に評価し、AL度と教育効果の相関を可視化しつつ、授業改善のPDCAを進めていくことのできるシステム開拓がある。

この目標達成のため、講義のAL度指標を設定し、数値で評価する基準が必要となる。そのためにもまず「学生が何をできるようになったか」を基準として、講義のAL度を階層化する（ALのレベルを決める）ALヒエラルキーを作成した（下図参照）。

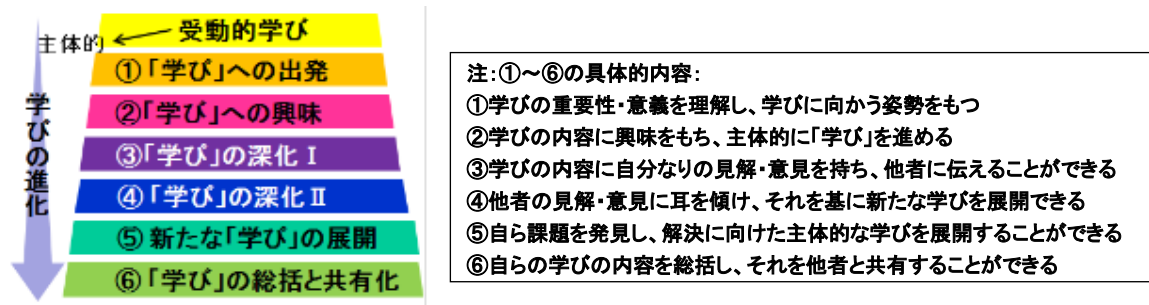


図2. 徳山大学 AL・ヒエラルキー

そして、①～⑥のそれぞれのALレベルを達成するために用いることのできる標準的な手法を記したのが、以下の表1である。

	①	②	③	④	⑤又は(5)	⑥又は(6)
	「学び」への出発	「学び」への興味	「学び」の深化Ⅰ 「学び」を自分のモノにする	「学び」の深化Ⅱ 「学び」における他者との出会い	新たな「学び」の展開	「学び」の総括と共有化
学生が何をできるように なったか	<ul style="list-style-type: none"> 学習内容の意義・重要性を理解する。 自ら講義に耳を傾ける、前もって教科書を読む等、自ら学ぶ姿勢をもつ。 わからない点については質問する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学びの内容に興味を示し、自分で調べてみるなど、主体的に「学び」を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 学びの内容を自分なりに理解し、まとめて他者に伝えることができる。 学びの内容を消化し、他の事象に応用することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 他者との意見交換・議論をとおして、「学び」を深めることができる。 上記の過程で、自信を得たり、他者に啓発・鼓舞され、学びを一層深めていくことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自ら新たな課題を見出し、その解決に向けた学習や活動を企画・展開することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学修や調査の結果を集約・分析し、成果や結論をまとめ、それを他者に伝える(教える)ことができる。
そのために 教員が何を したか	<ul style="list-style-type: none"> 講義内容の意義や重要性の十分な説明。 教科書・資料を読む機会を多く与える。 質問・感想・意見を言い易い雰囲気作り。 	<ul style="list-style-type: none"> マルチメディア教材・デモの活用など、講義に興味を持たせる工夫。 文献・ネットワーク等を介した、幅広い情報源活用による興味の誘引。 	<ul style="list-style-type: none"> ミニレポート・感想文・小テストによって、学んだ内容や理解を、確認させる。 演習によって、学びの内容を消化させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学んだ内容に関する、教員や他の学生との意見交換・ディスカッションの実施。 学生の発言・質問に対する十分なフォローアップ(良い意見を述べた学生はしっかり褒める！)。 	(5)(PBL type) <ul style="list-style-type: none"> 課題解決に向けた意見交換イベント、実地活動、調査と解析。 (5)(non-PBL type) <ul style="list-style-type: none"> 学んだ内容の実体験(理解→応用→展開を繰り返す演習等を含む)と、新たな課題発見に向けた誘導。 	(6)(PBL type) <ul style="list-style-type: none"> 結論の導出、提言のまとめ、内外への発表(プレゼン)。 (6)(non-PBL type) <ul style="list-style-type: none"> 「学び」の結果を論文やプレゼンにまとめさせ、発表会を実施。 ピア学習、循環型人材教育。

表1 6段階のALレベル(①～⑥)とそれぞれを達成するために用いられる手法等

この表に従い、全15回の講義において、①～⑥のレベルのALを誘導する努力をしたか否か(即ち各教員がどのALレベル意識して講義を構成したか)を、毎回、教員に自己申告していただくことにした。そして半期15回の授業にわたって集めたデータを集計し、①～⑥それぞれのレベルのAL導入度を5段階評価した結果を、㉞教員によるAL度自己申告とした。一方、学生には半期の講義終了後に、授業における①～⑥のAL導入に関して学生目線で5段階評価する質問紙を作成。また、学生自身が①～⑥のALにどの程度参画し達成感を得たかを判断させる質問紙を作成した。これらの質問紙に基づいておこなった授業評価結果から、㉟学生目線で見えた講義のBAL値、㉞学生自身がどの提訴ALに参画したか、という3つの観点から測定し、教育効果との相関を可視化する試みをおこなった。このAL度評価レーダーチャートに現れる評価値を総称してBAL(バル: Barometer of Active Learning)と呼び、本事業において授業のAL度を表す指標として用いていく。

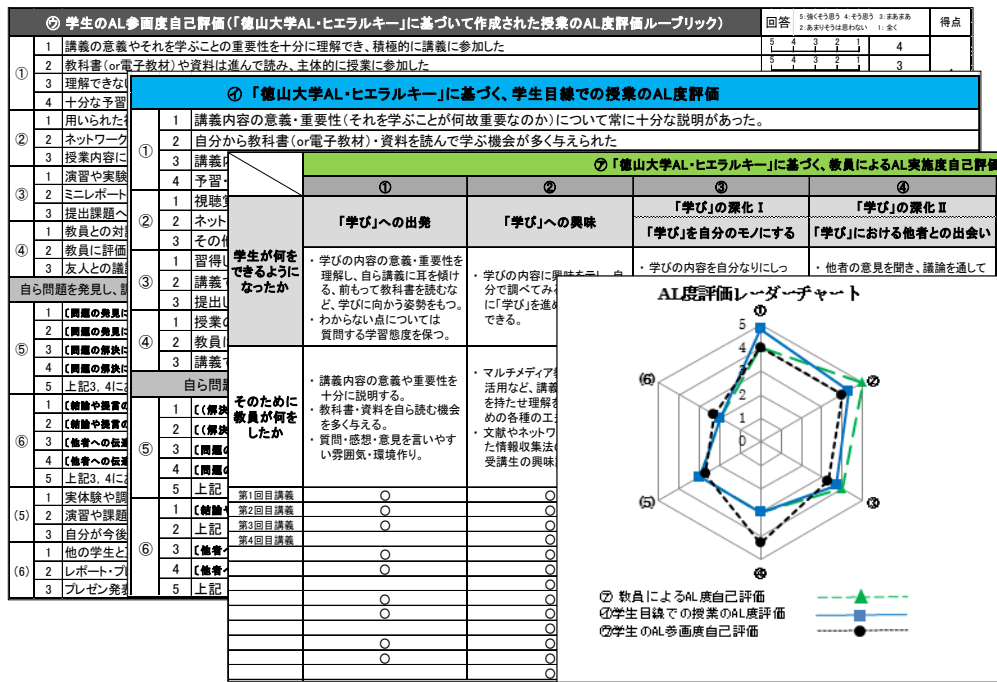


図3 BALを用いたAL度評価

【平成28(2016)年度の事業成果】

1. (1) EQ教育は2007年に創始依頼、平成28(2016)年度で10年目になる。毎年、新たな試みを加えて内容を進化させてきた。学生や教職員には、その重要性に関する認識が浸透・共有化され、徳山大学を代表する特色ある教育に据えられるようになってきた。平成28年度は、前年度にEQトレーニングI・IIの担当者の新旧交代が起こりマニュアルの完全リニューアルを実施して以後、2年目の年となる。その際敢行した積年の課題「新EQ質問紙によるEQの可視化」への対応も進められ、次に掲げる「教養ゼミ」との連携も軌道に乗ってきた。学内クラウド上に構築した「学生支援キャリア・ポートフォリオ(CASK: キャスク)」の活用によって、EQ教育→キャリア教育→就職支援の流れの形成が、順調に進んでいる。

1. (2) 1年次必修科目の教養ゼミは、20数名の教員(1クラス10~15名)が担当し、導入教育をおこなう科目で、基本、教科内容は担当教員に任されている。しかし、前30回の講義の内の8回程度を、①EQ教育の振り返りとCASKポートフォリオの活用法、②地域課題等に関するグループ別プレゼンテーション、③ディベート大会に向けた準備とゼミ対抗ディベート大会、④合同スピーチ大会、等、PBLリテラシー教育に充てることにし、各担当教員には共通教材を提示して、授業が進められている。共通教材の内容については、前年度の施行結果を踏まえ、毎年改善をおこなっている。

1. (3) 平成28(2016)年度入学生から「地域ゼミ」を必修科目とすることを決定した。2年次配当科目の為、実質的な必修化が起こる平成29(2017)年度に向け、ゼミ数を平成26(2014)年度9ゼミ(受講生約90名)から、平成27(2015)年度16ゼミ(受講生約150名)、平成28年度20ゼミ(受講生約160名)と、順調に増加させることができた。平成28年度「地域ゼミ」で採用された課題は表2の通り。

1. (3)及び(4)に掲げた目標の達成に必要な「新たな地域課題の発掘」にあたっては、FD(Faculty Development: 教員の能力開発への取組)の推進と、ALプロデューサー(AP事業にお

いて雇用されている「AL 推進」を使命とする 2 名の教員) による地域の企業・青年会議所 (JC)・金融機関・各種 NPO 等、地域の諸団体との協力体制作りを進めてきた (次の COC 事業をも参照)。

「地域ゼミのテーマ」(平成 28 年度 実施)	
1. 子ども育成事業の支援(教職課程学生用)	2. 農業から始めるビジネスの魅力
3. ラジオ番組の制作を通じて自分と大学を表現	4. 留学生の日本文化体験プロジェクトの運営
5. 西京銀行課題解決型インターンシップ	6. 絵本の読み聞かせを中心とした異文化交流
7. 学生のいるまちづくり	8. 徳山大学の TVCM を制作し地域へアピールする
9. 絵本の読み聞かせを中心とした異文化交流	10. 社会奉仕実践活動 a
11. 社会奉仕実践活動 b	12. 社会奉仕実践活動 c
13. 12. 社会奉仕実践活動 d	14. 模擬会社運営—実際の製品開発と販売
15. 「留学生の日本文化体験」のプロジェクトマネジメント	16. 地域発信映像による地域観光の振興
17. たくさんの人たちと雑談して地域課題を探ろう!	18. 防長交通の新規バス路線の提案
19. 周南市を題材としたゲームの企画	20. 地域のエネルギー政策を提案してみよう

表 2 平成 28 年度地域ゼミのテーマ (内容の詳細は本学 HP を参照)

2. 全講義に対する **BAL 値の測定** : ㊦教員による AL 度自己申告、㊧学生目線で見た講義の AL 度評価、㊨学生自身の AL への参画度自己評価、を円滑に実施し結果の集計を自動的におこなうコンピュータシステムの構築を、本 AP 事業の支援のもと実施した。教員や学生が、CASK (徳山大学キャリア形成支援学生カルテ) にアクセスし、各種アンケートへの回答をオンラインで実施すると、その集計結果はデータベース化され、同時に、図 3 に示した形のレーダーチャートが生成される。教職員や学生は、その結果を、常時 CASK 内で参照することができ、授業改善 (教員) や履修選択 (学生) に活用することができる。このシステムを活用した BAL 値の測定が、平成 28 年度より本格的に稼働し始めた。平成 29 年度の全科目のシラバスには、平成 28 年度授業における㊦AL 度自己申告 (担当教員による) のレーダーチャートを掲載することとし、その為の準備も進められた。

【2】文部科学省「地 (知) の拠点 (COC : Center Of Community)」事業

〔事業内容と目的〕平成 27 年度、文部科学省「地 (知) の拠点大学による地方創生推進事業 (COC+事業)」において、徳山大学は「地 (知) の拠点」(COC) 大学の認定を受け、山口県における次世代を担う人材 (やまぐち未来創生人材:YFL; Yamaguchi Frontier Leader) の育成とその 県内定着 をめざす山口大学 COC+事業の一翼を担い、山口県東部地域の「地 (知) の拠点」として、当該地域の活性化と地方創生に資する役割を果たしていくことになった。AP 事業を中心に「教育の質の転換」をめざしてきた改革に対し、「地域志向性」「キャリアプランニング能力」の涵養を新たな教育目標に加え、地域の産官学が一体となって創り上げる「地域生涯キャリア教育プログラム (LCEP 周南)」を中心とする大学改革を展開していく。そして、本学のこの改革を地域住民・教育機関・企業が共有する状況を実現し、地域社会の「大学における学びへの信頼感」を高めていくことで、地元から優秀な人材を獲得・育成し、地域が求める人材として還元していく「地域人材循環」構造の確立をめざす。

〔事業の目標値〕事業完成年度 (平成 31 年度) を期とした達成目標値 :

- ① 県内就職率の向上 : 41% (2014) ➡ 15%以上増加
- ② コミュニティビジネス、6 次産業化、福祉ビジネス等を活かした起業支援 ➡ 起業 3 件、新規雇用創出 5 名

- ③ 入学生の県内比率増加 : 23% (2014) ➡ 10%以上増加
- ④ 地域課題の発見と解決をテーマとする「課題解決型学習 (PBL : Problem Based Learning)」の全学的推進 (⇔ AP 事業) と、地域活性化への寄与

〔COC 事業で育成をめざす 4 つの能力〕

本事業を通して、4 つの能力 (1)地域への理解と愛着、(2)EQ力をベースに、主体的学びを進めていく能力、(3)地域課題対応能力、(4)地域キャリアプランニング能力、を備えた人材「YFL_Tokuyama (徳山大学版やまぐち未来創生人材)」の育成をめざす。これらの能力を育成するために準備した一連のプログラム「地域生涯キャリア教育プログラム」は以下のとおり:

「地域生涯キャリア教育プログラム(LCEP 周南: Lifelong Career Education Program)」

(1)地域への理解と愛着: 周南地域の歴史・文化・産業・社会と経済・ビジネス・福祉に対する総合的な理解と分析力を備え、地域に対する愛着を持ち、自ら積極的にその課題の発見に努めることのできる能力の育成。下記の講義群をベースとして教科書「周南学」を編纂。

講義科目:「地域文化講座」「地域と産業」「自治体学特論」

(2)EQ力をベースに、主体的学びを進めていく能力: 正しく自己を認識し制御する能力、他者に興味を持ちグループを形成する能力とそれを支えるコミュニケーション力、組織的に課題解決を行うためのスキル、チームビルディング・リーダーシップ・ソーシャルティ。これらのEQ力をベースに、主体的な学びを進めていく能力の育成。

講義科目:「EQ 教育系」科目群

(3)地域課題対応能力: 地域課題を発見・分析し、その課題を処理・解決することができる能力、社会の情報化に伴い、情報及び情報手段を主体的に選択し活用する能力の育成。

講義科目:「教養ゼミ」「地域ゼミ」
「地域調査法」、「商業学」、「SNS 活用と地域課題解決」、「コミュニティ・ビジネス」、「アントレプレナー基礎」

(4)地域キャリアプランニング能力: 自分自身が「能力」と「志向性」を知り、「地域社会が必要としていること」との関連で、自分の進路を見定め、その実現に向けたPDCAを遂行していく能力の育成。

講義科目: 「キャリアプランニングⅠ」(インターンシップ基礎)、「キャリアプランニングⅡ」(地域キャリア形成)、「キャリアプランニングⅢ」(業界研究と企業分析、キャリア形成総括と将来設計)、「インターンシップ」、「インターンシップ研究」

〔COC 事業の実施体制〕

事業の目標値、特に人材の地元定着促進のためには、地元自治体や企業の皆様の協力が不可欠になる。このため、以下に示す組織「LCEC 周南」を結成する:

■ **「地域生涯キャリア教育コンソーシアム」(LCEC 周南: Lifelong Career Education Consortium) の設立:**

- **徳山大学・徳山高専・周南市の三者連携** (2006 年より包括的連携協定を締結し稼働中) を中心に、
広域周南都市圏 (下松市・光市を含む) の自治体、商工会議所、JC (青年会議所)、NPO、社会福祉協議会、地域教育機関 (地元の中学・高校・教育委員会・県教委)、西京銀行等地元金融機関の代表者等、各種地域機関の代表者、及び
- 本事業により雇用される、専属の「COC 推進コーディネーター (CD)」及び「COC 推進アドバイザー」(各 1 名) によって構成する。

■ 目標値の達成に向けた 徳山大学と LCEC 周南の役割は、以下のとおり：

① LCEC周南：

- 地域企業の人材ニーズ・卒業生に対する満足度等、事業推進に必要なデータの収集、
- 地域の人材ニーズを考慮した 教育プログラム (LCEP) の検討・評価・改善の提案、
- 地元企業の掘り起し、「インターンシップ」等を通じた人材マッチング、
- 中高大教育連携の推進。「キャリア教育」や「アクティブラーニング」をテーマとする、中高大の教員合同によるワークショップの開催。地域教育機関による LCEP や AL 推進手法の共有を図る。

② 徳山大学：

- LCEP による 「新キャリア教育」 を実施、YFL_Tokuyama の育成をとおして「地域の活性化」を推進。
- 「4つの力」の測定法（既存のEQ・AL指標に加え、就業力指標）を開発し、教育効果を可視化。その結果を、企業の人材ニーズと共に、「徳山大学キャリア形成支援学生カルテ (CASK)」に集積してデータベース化し、インターンシップや就職指導におけるマッチングに活用。学生の域内就職を推進していく。

〔平成 28 (2016) 年度 COC 事業の成果〕

平成 27 年度（事業採択年度）に設置した「COC事業推進本部」を中核とし、学内的には関連の委員会や学部教授会との連携のもと 1. 「生涯キャリア教育プログラム」(LCEP) の実施と検証を推進した。また学外的には 2. 「地域生涯キャリア教育コンソーシアム」(LCEC周南) を中心に、本学の掲げる「生涯キャリア教育プログラム」(LCEP) に対する地域の意見聴取と共に、3. 地域人材ニーズの調査とその結果に基づくLCEPの改良や人材マッチングシステム構築に向けた枠組み作りをおこなった。また域内における起業や雇用創出をめざして、4. ワークショップを開催し、学生の意識を高めることができた。

1. 「生涯キャリア教育プログラム」(LCEP) の実施と検証： 学内教員間でのLCEPコンセプトの共有強化を図るため、「LCEP講座担当者会議」を開催。まずLCEPの基本コンセプトを再度確認したうえで、各担当者から講座内容の現状報告を受け、意見交換会を実施。各講座の担当教員は、LCEPのコンセプトと各自の講座の関連性を確認し、他の講座の内容詳細をそれぞれの担当者から直接聞くことにより、LCEP講座群の横の関係を相互に検証し、講座改善に向けた情報を収集し共有した。

2. 「地域生涯キャリア教育コンソーシアム」(LCEC周南)： LCEC周南第2回会議（2月3日）を実施。広域周南都市圏（周南市・下松市・光市）の自治体、企業、商工会議所、NPO法人、社会福祉協議会、山口大学、徳山高等専門学校等、広範囲に及ぶ内外約60名の参加者を得た。徳山大学のCOC事業概要とその根幹となる教育プログラムLCEPの概要説明を実施し、その後8つのグループに分かれ、教育プログラムについての評価・意見・要望、必要な人材や能力、本学学生の印象等についての意見交換を実施。本学COC事業やLCEPに対する有意義な意見や提案を得ることができた。

- 「地域理解と愛着」及び「EQ（自己+対人対応力）」・「課題対応力」・「キャリアプランニング力」からなる「4つの力」の育成をめざす教育プログラム LCEP や、それを（教育効果の可視化を含め）全学的に遂行しようという COC 事業の姿勢には、高い評価と賛同を送ることができる。
- 地域課題解決をテーマとする活動やボランティア活動をとおして、活気ある学生の姿が（外部評価委員を含む地域の方々の）目に映る場面も徐々に増え、好感をもって見守っている。
- これまでも、地域企業の方々から、人間力 (EQ) の高い本学卒業生の活躍ぶりを伝えられることは少なくなかったが、会議においても同様な意見が出された。

しかし反面、

• 一部の学生に対し、勉強不足から来る「文章読解力」「PCスキル」等の欠如や、マナー（アパートや寮での生活態度、講義に臨む受講態度等）不足、等の印象が拭えない面もある。といった指摘もあり、今後の教育改革は、そういうより基本的な能力・姿勢の全学的向上をも見据え、展開していく必要があることを認識できた。

3. 地域人材ニーズの調査：「4つの能力」をそれぞれ2つずつの観点に分け、①地域への理解&②愛着、③自己対応力&④対人対応力、⑤課題発見力&⑥解決力、⑦多様な生き方の受容力&⑧自己特性を活かした進路選択力、の8つとした。そして、LCEC所属の企業や機関に対し、採用にあたってのこれらの各種能力（①～⑧）の優先度を問う調査を実施。その結果、

- 「4つの能力」育成をめざす教育プログラム LCEP の枠組みの範囲で、地域企業の人材ニーズの特性（業界や企業により必要とする能力がどう違うか等）を把握することのできるデータを取得することができた。
- 標本数が限られるため断定的なことは言えないが、人材要望パターンが業界によって異なる点や、同じ業界でも特徴的な差異がある（自治体では県と市町村での差異、企業では規模や地域性による差異）等、興味深い結果も得られている（図4はその一例）
- 会議で得られたデータの母体は近隣の数十団体に限られるので、さらに多くの企業等を対象にデータを収集し分析を進めていくことにより、インターンシップや就職斡旋にあたっての人材マッチングや、業界別の就職指導に役立つ、有益な資料が得られることが期待できる。

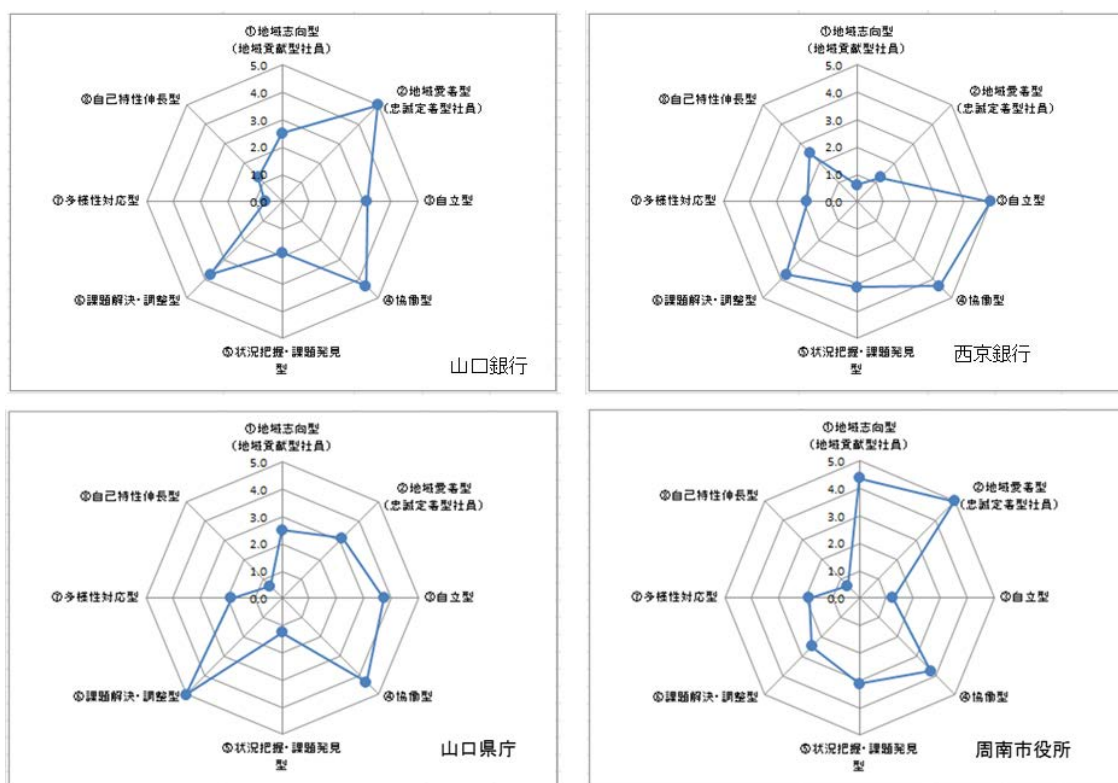


図4 LCEC 周南参加諸団体から得られた人材ニーズパターンの例

4. 域内における起業や雇用創出をめざすワークショップ：COC事業ワークショップ「域内での起業・雇用創出をめざして」を開催（2月23日）。本学学生、商工会議所、高等学校等地域の教育機関の生徒等約40名が参加。株式会社YMFG ZONEプランニング代表取締役「矢儀一仁氏」による基調

講演「学生が起業するときのノウハウ取得方法」を聞いたうえで、後半では3つのグループに分かれ、「起業創出」をテーマとするディスカッションを実施。起業の基本的な流れ（事業アイデア創出、ビジネスモデルの組み立て、経営資源の調達、事業計画の策定等）、地域で実際に行われている新規事業、具体的に活用できる資金調達方法（クラウド・ファンディング）について学び、学生にとって起業が身近なものとなった。同時に起業の実施が容易でないことも理解することができ、有意義なワークショップとなった。

〔事業目標値の達成状況〕

- ① 県内就職率の向上 : 41% (2014) ➡ 15%以上増加

	H23	H24	H25	H26 実績→基準	H27 採択年度	H28	H29	H30	H31
就職希望者数(a)	124	140	138	141	目標	150	160	160	160
					実績	154	164	-	-
地元就職者数(b)	44	41	47	58	目標	65	72	80	85
					実績	50	52	-	-
地元就職率(b)/(a)	35%	29%	34%	41%	目標	43%	45%	50%	53%
					実績	32%	32%	-	-

- ② コミュニティビジネス、6次産業化、福祉ビジネス等を活かした起業支援 ➡ 起業3件、新規雇用創出5名

前頁の4. 域内における起業や雇用創出をめざすワークショップに記したように、起業をめざすワークショップに興味を持ち、積極的に参加する学生数は少なくないが、結果といえるものは現段階では出ていない。

- ③ 入学生県内比率（県内数/入学定員280名）増加 : 23% (2014) ➡ 10%以上増加

	H23	H24	H25	H26 実績→基準	H27 採択年度	H28	H29	H30	H31
入学者総数	272	226	254	226	目標 定員280	300	300	300	300
					実績	294	307	297	-
日本人入学者数	44	41	47	188	目標	200	210	220	230
					実績	210	214	219	-
県内入学者数	122	121	152	64	目標	70	76	81	87
					実績	80	75	79	-
県内率	29%	25%	24%	23%	目標	25%	27%	29%	31%
					実績	29%	27%	29%	-

- ④ 地域課題の発見と解決をテーマとする「課題解決型学習（PBL：Problem Based Learning）」の全学的推進（⇔ AP事業）と、地域活性化への寄与

前述のAP事業の〔平成28（2016）年度事業成果〕における1.（3）に記したように、平成28年度入学生から「地域ゼミ」が必修化され、平成29年度の2年生から全員が地域課題解決に取り組み、地域活性化へ寄与する体制が整えられた。

II. 学生支援事業

1. 危機管理

学生トラブル、事件・事故、個人情報保護、ハラスメントの防止等の危機管理対策に努めました。また、未成年の飲酒、薬物、暴力事件等の注意・指導・啓蒙活動を実施し、更に多国籍化する留学生の厚生補導関係の指導を強化いたしました。

2. 学生生活支援

学生の福利厚生を主に健康管理面（健康診断への受診強化、学内感染症防止、スポーツ授業での怪我防止、課外活動中の怪我防止等）の対策および指導を行ないました。また、近年精神的に問題を抱える学生の増加も予想されることから、主監・主事と職員が連絡を密にし、問題学生の早期発見に努めるとともに保護者との連携を図り、学生生活全般への援助を行いました。保健室における業務において、学生の相談窓口として対応しました。

さらに、地域に貢献し信頼される社会貢献のできる学生を育成するための一環として、学生団体を育成強化し、地域のイベントやボランティア活動へ積極的に参加するように促しました。

3. 進路支援

学生の動向をより正確に把握していくため、低学年からカリキュラムを導入しより良い就職先へと導くよう努力しました。

進路支援委員会（教職員組織）と教職員協働による「キャリアアドバイザー制度」の運用に努めてまいりました。

山口労働局、山口県若者就職支援センター、ハローワーク、山口県インターンシップ推進協議会などとの連携をこれまで以上に図るとともに卒業生の在籍する企業をはじめ山口県、福岡県、広島県など近県の求人開拓も進めました。

(1) キャリアプランニングⅠ・Ⅱ・Ⅲの開講

・キャリアプランニングⅠ（2年前期・15コマ）

キャリア教育基礎、公務員・教員・一般企業の就活と試験概要、自己分析と将来計画の作成、パーソナルファイナンス演習

・キャリアプランニングⅡ（2年後期・15コマ）企業研究・SPI対策

一般企業の具体的な調査・分析方法の習得、希望業界レポートの作成、SPI・一般常識・時事問題演習

・キャリアプランニングⅢ（3年通年・30コマ）

人事採用担当者による企業講演、学生の志望業界研究発表、ビジネスレター演習、エントリーシート・履歴書作成、面接・グループディスカッション演習
ビジネスマナー演習、就活イベント参加

(2) 学内合同企業研究会 1回（2月）

学内就職面接会 1回（8月）ハローワーク共催

(3) 単独企業説明会 15回開催

(4) 個別面談 4年生に対しての個別指導と3年生に対しての個別面談（746回）

(5) 学生CA（キャリアアドバイザー）制度の運用

内定を獲得した4年生の学生が、教養ゼミⅠやキャリアプランニングⅢの授業の中で、自身の体験談を話し就職意識の早期啓発を促す。

(6) 大学ジョブサポーターとの連携強化

ハローワークより週1回大学ジョブサポーターを派遣して頂き、着実な内定へ繋げていきました。

- (7) 企業訪問（求人開拓）
中国、九州地方を中心に卒業生の在籍する企業訪問を中心にした求人開拓。
- (8) 外部主催のキャリア講座へ学生の動員
外部のキャリア講座等への参加周知と学生の動員支援。
- (9) インターンシップ支援
山口県インターンシップ推進協議会への手続き支援並びに一般企業向けインターンシップ支援・申請手続き。

4. 留学生支援

留学生が充実した学生生活を送れるよう、留学生を対象にした特別カリキュラムと支援体制を組んでおり、日本の生活でわからないことや相談は、留学生支援室及び学生支援室が協働して対応しました。

- (1) 入国時の短期研修を実施。スムーズな入国、生活環境に慣れるためにガイダンスを実施。
- (2) 日本語教育（講義）
- (3) 学生チュータをアパートごとに配置し、特にゴミ処理問題に対応しました。
- (4) 研修所、寮、下宿の斡旋等学生らしい生活環境の提供と援助を行いました。
- (5) 生活改善指導（言語・異文化等による生活トラブル等）を行いました。

Ⅲ. 学生募集事業

平成 29 年度入試は、入学生定員（280 人）の確保(留学生を含む)を目標に、地域社会での「信頼感」を上げ、受験生を集めていく「地域密着型大学」を目指して以下の事業を進めていき、297 名の入学者を迎えました。

1. マスメディア広告

(1) TVCM の制作・放映

TV を使った広告は、徳山大学のイメージを伝えるツールであり、平成 28 年度は県内において、夏のオープンキャンパス告知用の CM を 7 月～8 月に放送しました。

(2) 徳山駅デジタルサイネージ広告

徳山駅デジタルサイネージに年間を通じて、ポスター、動画の掲示を行ってきました。

(3) 防長バス車内放送

15 か所のバス停において、1 年間車内アナウンスを放送しました。

(4) WEB 広告

一般入試・センター利用入試に向けて WEB 広告を行いました。その結果、山口県内の進学校、公立高校からの出願者が増加しました。

2. オープンキャンパスの実施

オープンキャンパスを 6 月・7 月・8 月・9 月に 4 回実施。3 月には、春風オープンキャンパスを開催しました。

オープンキャンパスは、学生スタッフが運営しており、学生も大きく成長することができました。高校生が参加することによって、本学の学生から生の声を聞くことができ、直接生徒へ本学の魅力を伝えることができました。模擬講義のほか、各種相談コーナー、保護者ガイダンスなど実施しており、オープンキャンパス参加者の中から、受験、入学に結びつく確率が高く、生徒に直接接することができ、特に保護者に説得できる絶好の機会となりました。

3. 模擬講義・進学ガイダンスへの積極的参加

(1) 進学ガイダンス

直接生徒へ本学の魅力 PR、オープンキャンパスへの参加を促す絶好の機会であり、特に一般推薦入試・特別推薦入試、A0 入試の受験生の獲得はガイダンスでの接触が一番大きな要因となり、入学に結びつきました。

(2) 模擬講義

直接高校生に大学の学びの内容を伝える絶好の機会であり、本学教員が、山口県内の模擬講義や分野別進路説明会等にも積極的に参加し、高校教員・高校生・保護者と直接面談するなどして、大学の魅力を PR しました。

(3) 経済学部・福祉情報学部両リエゾン担当教員による高校訪問を行い、高校との関係強化に努めました。

4. 高校訪問の強化

平成 28 年度の山口県内の受験生傾向として、私立高校からの受験生は横ばい、公立高校からの受験生は増加しました。従来通り高校教員への接触回数を増やし関係の強化を図ることと同時に、一般の高校生により多くの機会に訴えかける宣伝を行いました。

(1) 高校訪問を担当者に振り分け計画的に行ないました。

(2) 高校訪問用資料（新着情報、大学ニュース、入試情報など）を訪問時期に合わせ制作しました。

(3) 平成 28 年度は、山口県内のほか、隣接県の島根・広島地区の更なる強化に努め、また、山口県周辺の愛媛、福岡（特に北部）の高校訪問を行いました。

5. 奨学生制度

「特別奨学生」、「地域貢献型奨学生」については、大学の「人材育成」の PR として広く広報を行い、将来「地域で活躍できる優秀な人材」を確保する努力を行いました。

奨学生による「特別クラス」を編成し学部長を中心とする指導体制、公務員講座の無料受講から出口指導までのキャリア教育の徹底等を付加することによって、「地域活性化に貢献する人材」の育成促進を図ってきました。

6. 留学生募集対策等

(1) 韓国釜山募集事務所を中心とした募集強化

広範囲な地域からの学生確保（中国・韓国・台湾・ベトナム・カンボジア等）

① 入学案内（それぞれの国に対応した）等の作成

② 韓国版ホームページの作成

(2) 協定校・姉妹校・指定校の拡大

中国、韓国、台湾、ベトナム、カンボジア等の高校・大学（現地日本語学校含む）との学校間協定を締結し、留学生の確保に努めました。

また、韓国から協定に基づく短期語学研修生の受け入れを積極的に実施し、留学生募集に繋げていきました。

IV. エクステンション事業

学生のキャリア教育の推進に資するサービスを関係部署と連携して提供しました。併せて地域の皆様に生涯学習の機会を提供するとともに本学の掲げるCOC構想の一翼を担いました。

(1) 「ヘルシーカレッジとくやま」

「地域に開かれた大学」として、地域住民を対象とした各種教養・健康講座を提供することにより、受講者の生きがいに貢献しました。平成28年度の受講者は、325講座3,777人（年3期合計）でした。

(2) 公務員等受験対策講座

公務員試験に強い大学を目指し、次の3講座を開講いたしました。

1. 就職対策基礎講座（1～3年生対象）

期間：5/10～12/20 受講者数：66名

2. 公務員試験受験対策講座（2～3年生対象）

期間：4/13～12/22 受講者数：26名

3. 公務員試験直前講座（4年生対象）

期間：4/1～4/22 受講者数：22名

(3) 各種試験の実施・受付・情報提供

TOEIC試験（7月・1月 2回実施）

(4) 資格等取得奨励金

当該年度に取得した資格に対して奨励金を23名14種類・562,000円支給しました。

(5) 夏休み子ども地域ゼミの開催

1. 自由研究社会科編 7月28日、8月26日の2日間実施

受講者：小学生子 7人

2. 走り方教室（かけっこで1等賞をめざそう）8月12日、21日の2日間実施

受講者：小学生 57人

V. 地域連携の強化

徳山大学地域連携センターは、大学と（周南市を中心とする）自治体が連携して解決にあたっていくことのできる「新たな地域課題」を模索していくと共に、取り組みを全学的に推進するための体制整備を行ない、以下に掲げる既存の事業を実施いたしました。

事業

(1) 地域貢献研究促進事業

山口県内の住民や関係機関から8件の応募があり、これに対して本学教員から4件の研究計画が提出され、4件を採択事業として実施しました。

(2) 周南まちづくりコンテスト開催事業

中学部門、高校部門、大学部門、一般部門の4部門で「周南を元気にするアイデア」をテーマとして募集。その結果、全国から10点（中学部門1点、高校部門0点、大学部門1点、一般部門8点）の応募があり、4部門を合わせて最優秀賞2点、優秀賞2点、特別賞1点を選考・表彰しました。

(3) 「やまぐち総合ビジネスメッセ2016」出展

周南市で開催されたイベントに参加し、ブースに出展し、大学案内・地域連携活動の紹介・周南まちづくりコンテスト受賞作品の紹介、COC事業の紹介等を行いました。

(4) 受託事業の実施

2件の事業を受託しました。

(5) 卒論概要集の作成・発行

平成29年3月発行（卒業論文87点、卒業制作11点）しました。

VI. 施設の整備・充実

1. 3号館教室の全面改修、5号館3教室のラーニングcommons化、11号館コンピュータ教室の設備の更新（マルチメディア機器20台）。

学内無線LAN設備の増設と更新

VII. 広報活動

電子媒体としての「徳山大学公式ホームページ」を中心に「学園誌(学園台の風)」の発行、FM周南(スポンサー番組)を含むメディア等の活用により、大学の特色、教育研究活動等を積極的に情報提供してきました。

VIII. 人事計画

以下の点に留意し人事計画を検討・実施しました。

- ① 学内人材の有効活用
- ② 教職員の定着促進や育成対策の促進
- ③ 人件費・労務コストの削減
- ④ 業務の効率化

3 財務の概要

(1) 平成28年度計算書類の概要

「中期計画2020」の計画初年度となる基本金組入前当年度収支差額は、4,101万円の支出超過となり、基本金組入額控除後の当年度収支差額は7,509万円の支出超過となりました。

中期計画においては支出超過額を1億3,000万円以内と定めましたので、計画値に対して約8,900万円支出超過額が改善しております。

事業活動収支差額比率(旧 帰属収支差額比率)は、マイナス2.6%、基本金組入後収支比率(旧 消費収支比率)は104.8%となり、前年度と比較しますと事業活動収支差額比率で4.2ポイント、基本金組入後収支比率で2.3ポイント改善をしています。

学生生徒等納付金は、学生数68名の増加により10億145万円となり、前年度比4,946万円の増加となりました。

手数料は、入学志願者の微減により1,613万円となり、前年度比24万円の減少となりました。

次に寄付金は、引き続き地元企業等からの寄付講座と課外活動への支援を受け、228万円となりましたが、前年度比83万円の減少となりました。

経常費等補助金は、「私立大学等改革総合支援事業」及び「私立大学等経営強化集中支援事業」の選定による経常費補助金への増額などにより、3億143万円となり前年度比4,637万円の増加となりました。

付随事業収入は、社会人向け講座の受講料及び学生寮等の家賃収入が主な収入ですが、8,970万円となり前年度比776万円の増加となりました。

雑収入は、退職金財団交付金が主な収入ですが、退職者の増加により8,999万円となり前年度比4,115万円の増加となりました。

以上により、教育活動収入は15億100万円となりました。

一方、人件費は6億5,321万円となり、退職給与引当金繰入額の増加などにより前年度比5,056万円の増加となりました。

教育研究経費は7億7,377万円となり、入学者増加による奨学金の負担増が影響し、前年度比2,406万円の増加となりました。

管理経費は1億7,959万円となり、前年度比124万円の減少となりました。

徴収不能額等は、学生の学費未納額等1,009万円を計上し、前年度比116万円の減少となりました。

以上により、教育活動支出は16億1,668万円となり、教育活動収支差額は1億1,567万円の支出超過となりました。

教育活動外収入は、国内金利の低下及び為替変動が影響し、受取利息・配当金が7,158万円となり、前年度比874万円の減少となりました。

以上により、経常収支差額は4,409万円の支出超過となりました。

特別収支差額は、特別収入に施設設備補助金が1,641万円となり、資産処分差額に1,333万円を計上し308万円の収入超過となりました。

以上の結果、基本金組入前当年度収支差額は4,101万円の支出超過となり、前年度より5,717万円の改善が図られました。

また、基本金組入額を控除した当年度収支差額は7,509万円の支出超過となりました。

(2) 経年比較

学生数の推移

(各年度5月1日現在)

学部名		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経済学部	(人)	893	828	772	806	876
定員充足率	(%)	97.1	90.0	83.9	87.6	95.2
福祉情報学部	(人)	138	153	155	151	149
定員充足率	(%)	51.1	61.2	67.4	71.9	74.5
計	(人)	1,031	981	927	957	1,025

事業活動収支計算書の推移

(単位：千円)

(千円未満切捨て以下同様)

			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	943,321	925,657	877,145	951,982	1,001,450
		手数料	14,347	13,857	15,996	16,380	16,136
		寄付金	17,776	22,793	7,100	3,120	2,282
		経常費等補助金	222,527	208,375	219,893	255,055	301,434
		付随事業収入	90,398	80,934	70,912	81,945	89,707
		雑収入	95,688	122,676	100,400	48,839	89,992
		教育活動収入計	1,384,057	1,374,292	1,291,446	1,357,323	1,501,003
	事業活動支出の部	人件費	715,642	709,014	640,713	602,658	653,218
		教育研究経費	702,552	707,445	718,831	749,708	773,777
		管理経費	180,670	194,228	177,411	180,837	179,595
		徴収不能額等	12,295	3,652	5,027	11,256	10,092
教育活動支出計		1,611,159	1,614,339	1,541,982	1,544,461	1,616,683	
教育活動収支差額			△227,102	△240,047	△250,536	△187,137	△115,679
教育活動外収支	収入の部	事業活動					
		受取利息・配当金	74,479	86,225	84,166	80,323	71,582
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計		74,479	86,225	84,166	80,323	71,582
	支出の部	事業活動					
		借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計		0	0	0	0	0	
教育活動外収支差額		74,479	86,225	84,166	80,323	71,582	
経常収支差額		△152,623	△153,822	△166,370	△106,814	△44,097	
特別収支差額		9,346	25,518	7,223	8,618	3,080	
基本金組入前当年度収支差額		△143,277	△128,304	△159,148	△98,195	△41,017	
基本金組入額合計		△28,847	△31,763	0	△3,733	△34,078	
当年度収支差額		△172,124	△160,068	△159,148	△101,929	△75,096	

事業活動収入(旧帰属収入)	1,468,210	1,489,088	1,390,676	1,446,265	1,588,996
事業活動支出(旧消費支出)	1,611,486	1,617,392	1,549,824	1,544,461	1,630,014

(注) 1. 平成27年度以後の学校法人会計基準の一部改正にともない、平成26年度以前の消費収支計算書は事業活動収支計算書に組み替えて表示しています。

事業活動収支計算書関係比率の推移

(単位：%)

項目	算出方法	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額/教育活動収入計	-16.4	-17.5	-19.4	-13.8	-7.7
経常収支差額比率	経常収支差額/経常収入	-10.5	-10.5	-12.1	-7.4	-2.8
事業活動収支差額比率(旧帰属収支差額比率)	基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入	-9.8	-8.6	-11.4	-6.8	-2.6
基本金組入後収支比率(旧消費収支比率)	事業活動支出/(事業活動収入-基本金組入額)	112.0	111.0	111.4	107.1	104.8
学生生徒等納付金比率※	学納金/経常収入	64.2	62.2	63.1	66.2	63.7
補助金比率	補助金/事業活動収入	15.2	15.9	16.9	18.1	20.0
経常補助金比率	教育活動収支の補助金/経常収入	15.3	14.3	16.0	17.7	19.2
人件費比率※	人件費/経常収入	49.1	48.5	46.6	41.9	41.5
人件費依存率	人件費/学納金	75.9	76.6	73.0	63.3	65.2
教育研究経費比率※	教育研究経費/経常収入	48.2	48.4	52.3	52.1	49.2
管理経費比率※	管理経費/経常収入	12.9	13.3	12.9	12.6	11.4
基本金組入率	基本金組入額/事業活動収入	2.0	2.1	0	0.3	2.1
減価償却額比率※	減価償却額/経常支出	13.2	13.1	13.8	13.5	12.5
教育活動資金収支差額比率	(教育活動資金収入計-教育活動資金支出計+調整勘定等)/教育活動資金収入計	5.2	2.7	4.7	8.0	5.5

(注) 1. 平成 27 年度以後の学校法人会計基準の一部改正にともない、平成 26 年度以前の財務比率※は新基準による比率に組み替えて表示しています。

2. 「経常収入」=教育活動収入計+教育活動外収入計

3. 「経常支出」=教育活動支出計+教育活動外支出計

(単位：千円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
経常収入	1,458,536	1,460,517	1,375,612	1,437,646	1,572,585
経常支出	1,611,159	1,614,339	1,541,982	1,544,461	1,616,683

貸借対照表の推移

(単位：千円)

科目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
固定資産	9,138,094	9,358,121	9,028,337	8,411,169	7,776,085
有形固定資産	5,624,956	5,504,753	5,326,023	5,153,242	5,053,742
特定資産	160,629	172,055	172,055	172,055	132,055
その他の固定資産	3,352,508	3,681,313	3,530,259	3,085,871	2,590,288
流動資産	1,779,052	1,450,995	1,619,708	2,081,548	2,711,891
資産の部合計	10,917,147	10,809,117	10,648,046	10,492,717	10,487,977
固定負債	484,778	471,693	455,858	459,027	454,308
流動負債	282,901	316,262	330,174	269,872	310,868
負債の部合計	767,680	787,955	786,032	728,900	765,177
基本金	10,692,903	10,724,665	10,724,665	10,728,399	10,714,849
繰越収支差額	△543,436	△703,504	△862,652	△964,581	△992,049
純資産の部合計	10,149,467	10,021,161	9,862,013	9,763,817	9,722,800
負債及び純資産の部合計	10,917,147	10,809,117	10,648,046	10,492,717	10,487,977

(注) 1. 平成 27 年度以後の学校法人会計基準の一部改正にともない、平成 26 年度以前の貸借対照表は改正後の貸借対照表に組み替えて表示しています。

貸借対照表関係比率の推移

(単位：%)

項目	算出方法	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
固定資産構成比率	固定資産/総資産▼	83.7	86.6	84.8	80.2	74.1
流動資産構成比率	流動資産/総資産△	16.3	13.4	15.2	19.8	25.9
固定負債構成比率	固定負債/負債+純資産▼	4.4	4.4	4.3	4.4	4.3
流動負債構成比率	流動負債/負債+純資産▼	2.6	2.9	3.1	2.6	3.0
純資産構成比率(旧自己資金構成比率)	純資産/負債+純資産△	93.0	92.7	92.6	93.1	92.7
繰越収支差額構成比率 (旧消費収支差額構成比率)	繰越収支差額/負債+純資産△	-5.0	-6.5	-8.1	-9.2	-9.5
流動比率	流動資産/流動負債	628.9	458.8	490.6	771.3	872.4
総負債比率	総負債/総資産▼	7.0	7.3	7.4	6.9	7.3
減価償却比率	減価償却累計額/減価償却資産取得価額(徐図書)	65.9	67.7	70.1	72.6	74.3
積立率	運用資産/要積立額△	96.6	93.4	91.8	90.3	89.0

財務比率項目の印は△=高い値が良い ▼=低い値が良い 印なし=どちらとも言えない

(注) 1. 「運用資産」=現金預金+特定資産+有価証券

2. 「要積立額」=減価償却累計額+退職給与引当金+2号基本金+3号基本金